

# 受験上の注意

## 1. 試験室への入室・着席

- (1) 全試験地とも、8:00から入構が可能です。
- (2) 受験生は、試験開始時刻の10分前までに入室してください。  
なお、外国語（英語）受験免除を選択した受験生は、次の数学の試験開始時刻の30分前までにお越しください。
- (3) 試験開始後20分以上遅刻した受験生は受験できません。
- (4) インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に罹患し治癒していない受験生は、他の受験生や監督者等に感染する恐れがあるため受験できません。
- (5) 試験会場にはアルコール消毒液を設置しております。必要に応じて適宜手指消毒を行ってください。
- (6) 受験票は、必ず持参してください。試験当日は常に受験票を携帯する必要があります。  
試験当日に受験票を紛失または持参し忘れた場合には、試験実施本部にて仮受験票の交付を受けてください。
- (7) 試験室では、自分の受験番号が表示された席に着き、受験票は、通路側のよく見える位置に置いてください。
- (8) 写真照合時等、監督者が本人確認のためマスクや眼鏡を一時的に外すよう指示することがあります。

## 2. 所持品等の取り扱い

- (1) 受験票の他に、試験時間中机の上に置けるものは、黒鉛筆（HBまたはB）、鉛筆キャップ、シャープペンシル（HBまたはB、黒い芯に限る）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く）、時計（辞書や電卓、端末等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、目薬です。これら以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることができます。
- (2) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー、その他の電子機器類や音の出る機器は使用できません。試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等にしまってください。試験時間中にこれらをかばん等にしまわず、携帯している（手に持っている、着用している衣服のポケットに入れている）、机上に置いていると不正行為となることがあります。
- (3) 英文字や数式等がプリントされている服等は着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。

## 3. 試験時の注意事項

- (1) 監督者が試験開始5分前に問題用紙を配付します。指示があるまで触れてはいけません。
- (2) 試験開始と同時に受験番号と氏名を必ず記入してください。
- (3) 試験時間中の発病またはトイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督者の指示に従ってください。
- (4) 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験生の咳・くしゃみ・鼻をする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は行いません。

## 4. 不正行為について

- 次のことをすると、不正行為となることがあります。
- (1) カンニング（カンニングペーパーや参考書、他の受験生の答案を見ること、他の受験生から答えを教わること、他の受験生に答えを教える等）
  - (2) 使用を認められていない用具（前述の通り）を使用すること。
  - (3) 試験室において、監督者の指示に従わないこと。
  - (4) 試験時間中に、監督者の許可なく問題冊子、解答用紙を試験室から持ち出すこと。
  - (5) 志願者以外の者が、志願者本人になりすまして試験を受けること。

試験実施中に不正行為と思われる行為が認められた場合、監督者が注意し、試験の中止や退室を指示することができます。不正行為の疑いに対処した時間があっても、その受験生は、試験時間の延長を求めるることはできません。不正行為と認められた場合、それ以降の受験はできなくなり、当該年度における本学のすべての入学者選抜結果を無効とします。なお、入学検定料は返還しません。また、先に実施した本学の入学者選抜において、既に合格しているまたは補欠者である受験生でも、以後の日程で不正行為があった場合には、先の合格および補欠を遡及して取り消します。

## 5. その他

- (1) 試験会場には駐車場、駐輪場がありません。公共の交通機関を利用して下さい。
- (2) 試験会場内では常に静粛に行動してください。
- (3) 受験生は指示された場所以外に立ち入らないでください。
- (4) 昼食はあらかじめ持参し、自席で食事を取ってください。
- (5) 保護者等、付き添いの方の控室はありません。予めご了承ください。
- (6) 各入学者選抜における全ての試験を受験していない場合失格となります。
- (7) 身体に障がいのある方で、受験に際して特別の配慮を必要とされる場合、また、入学後に何らかのサポートを必要とする場合は、受験を希望する入学者選抜の1ヶ月前までに、アドミッションセンターへ申し出てください。障がいの程度、種類により必要に応じて事前の面談を行う場合があります。